

三沢市公式 YouTube 運用方針

三沢市(以下、「市」という。)は、市役所からのお知らせや各種行事・イベント等の広報を通じて市の魅力を発信し、市政全般に対する興味・関心を高めていただくため、公式 YouTube チャンネル (以下、「当チャンネル」という。)を開設し、下記のとおり運用します。

1. チャンネル情報

- (1) 名 前 : 「三沢市広報チャンネル City of Misawa」
- (2) アカウント名 : @KohoMisawa

2. 登録 URL

https://www.youtube.com/channel/UCC5KjO_CFFcX3E1QkfT7SrA

3. 管理者および運用者

管理者は三沢市政策部広報広聴課長とし、運用者は課内 CATV 情報室 (以下、「当室」という。)の管理者が指名する職員とします。

4. 発信する内容

- (1) 市が制作した広報動画。
- (2) 市が運営するケーブルテレビ局が制作した広報動画。ただし、行事やイベントを収録した番組は、その主催者から許可を得たものに限ります。
- (3) その他、市長が必要と認めた動画。

2. 基本方針

原則として、動画の配信のみを行い、動画に対するコメントへの返信はいたしません。ご意見・ご質問等は、市ウェブサイトのお問合せフォーム(「市政>組織のご案内>お問合せ(広報広聴課)」)をご利用いただくか、お電話にて受け付けます。

5. 知的財産権

- (1) 当チャンネルに掲載している個々の情報(音声、動画、イラスト等)に関する知的財産権は、市または原作者に帰属します。
- (2) 当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

6. 免責事項

- (1) 当チャンネルの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当室は利用者が当チャンネルの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当室は、ユーザーにより投稿された当チャンネルに対するコメント等につきましては、一切責任を負いません。
- (3) 当室は、当チャンネルに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当室に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

7. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) その他、当室が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

9. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は三沢市ウェブサイトに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

令和5年12月25日施行